

令和2年6月24日

関係者各位

社会福祉法人 聖進會
法人本部事務局

特別養護老人ホームさわやか苑面会制限一部解除のお知らせ

拝啓 梅雨の候、ますますご清祥のこととはお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年3月1日より新型コロナウイルスの施設内感染防止を目的として、ご家族様等の外部のご面会を原則禁止とし、代替としてオンライン面会にて対応させていただいております。

令和2年5月25日に千葉県での緊急事態宣言の解除の発表がされ、その後の社会状況を見て参りましたが千葉県内、船橋市内での感染者は減少傾向にあります。

当法人ではこのことを受け、下記の通り面会制限を一部解除する事と致しました。方法としましては新型コロナウイルスの感染防止の為、段階的な解除を予定しております。その後につきましても社会状況、厚生労働省等からの対応の方向性の趣旨を踏まえ、随時検討して参ります。

皆様には、大変ご迷惑とご心配をお掛け致しますが、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

当面の間は、面会の際は以下の制限を設けさせていただきます。

1. 開始時期 令和2年7月1日より
2. 面会場所 本館1階ボランティア室 東館1階多目的ホール
3. 面会者 主介護者1名 他ご親族様はオンラインにて面会をお願い致します。
4. 面会時間 10分間程度
5. 面会手順 (1) 場所を限定して行う為、事前にお電話にて予約頂く。
さわやか苑代表番号までお電話下さい。
(2) 当日は必ずマスクを着用（ご持参願います）
(3) 事務所前にて検温を実施。
37℃以上ある方、風邪症状のある方はお断りさせて頂く場合がございます。
(4) 各面会場所で面会を実施。10分後お声を掛けさせていただきます。

以上

【この件へのお問い合わせ】
特別養護老人ホームさわやか苑
主任生活相談員 鈴木 健太
電話：047-460-1200
メール：info@sawayakaen.com